

交渉情報	NO.86	日本郵便(株)会社 信越支社 金融営業部
JP労組 信越地方本部	2016年4月14日	添付資料:1枚

イオンモール新潟南郵便局における休日営業に向けた取組について

(関連：中央交渉情報日本郵便第278号 (2016.3.30))

日本郵便(株)信越支社は、本日(4月14日)「イオンモール新潟南郵便局における休日営業に向けた取組」について地方本部に説明してきました。

本施策は関連文書のとおり、お客さまの郵便局利用機会を創出することを目的として、イオンモール新潟南局(新津支部内)の営業時間の弾力化等の施行を行うというものです。

詳細については、支社資料を参照してください。

1. 試行概要

①営業時間の弾力化

土日等の休日、商業施設の利用者数が多い時間帯に併せ、全休日郵便窓口を開設

②休日金融相談会の実施

土日等の休日、商業施設の利用者数が多い時間帯に併せ、休日相談会を実施

2. 実施日

2016年6月12日(日) 実施予定

3. 変更後の営業時間

		平日	土曜	休日
変更後	郵便	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	貯金・保険	9:00~16:00	—————	—————
	金融相談	—————	9:00~16:00	9:00~16:00
	窓口の郵便集荷	12:00・15:00	調整中	調整中

地方本部は支社と以下の点について確認しました。

①土・日曜日の郵便集荷については、新潟中央局及びイオンモール新潟南局間で協議中としており、決まり次第情報提供すること。

②本施策にあたりイオンモール南郵便局に正社員1名・期間雇用社員1名を増

員すること。

③正社員増配置による目標額の変更（目標増）はしないこと。

④土曜・休日は郵便窓口の端末機・PCは立ち上げるが、貯金・保険窓口のCTMは立ち上げないこと。

⑤お客さま周知は、ポスター掲示・チラシ配布等で行うこと。

⑥土曜・休日はイオンモール南郵便局の社員が勤務することとし、インフルエンザ等の突発的な事例がある場合のみ、部会を単位とする柔軟な要員配置で対応すること。

なお、正社員の増員（異動）は下越南連絡会内で調整するとしていることから、異動元の郵便局の業務運行について社員の負担が増えないこと、および施策実施にあたり、当該社員に丁寧な説明を行い理解を得ることを申し入れ、本件を了としました。

【労使対応】 支部窓口